

vol. 2184

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL／(097) 556-2838 FAX／(097) 556-8998 MAIL／ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容(掲載順)

- 学校現場の「働き方改革」、西日本豪雨災害への対応など協議
・日教組第161回中央委員会開催
- 人勤期中央行動で職員福祉局長、給与局長と交渉—7/26
- 第26回 日教組九協高校教育シンポジウム
- 第57回 日教組九州地区女性教育労働者研究集会
- 県議を交えた単組・専門部の課題に関する学習会
- 教職員共済からのお知らせ 20代から40代のライフデザインセミナー

学校現場の「働き方改革」、西日本豪雨災害への対応など協議 日教組第161回中央委員会開催

と き：7月23日(月) ところ：日本教育会館

日教組第161回中央委員会が開催され、大分高教組からは利光祐二書記長が中央委員として参加しました。学校現場の「働き方改革」、西日本豪雨災害への対応などが協議され、これらを含め、様々なとりくみを全国連帯ですすめていくことを確認しました。

冒頭、大阪北部地震、西日本豪雨で亡くなられた方々のために黙祷を捧げました。

岡島真砂樹中央執行委員長は、大阪北部地震、西日本豪雨の被災者に改めてお見舞いを申し述べ、「西日本豪雨」災害対策本部を立ち上げたことを報告しました。続けて、「立憲主義を破壊し、憲法『改正』、戦争ができる国づくりに突き進む安倍政権の暴走を許さず、憲法・子どもの権利条約の理念の実現にむけた運動を強化していかなければなりません」と意思表示しました。また、「教職員の働き方改革」にふれ、この「問題は、勤務・労働条件の改善という側面だけではなく、子どもの学びにも大きく影響する問題でもあるということです」と指摘しました。

討論では、免許更新制、道德教育、全国学力・学習状況調査、定数改善、働き方改革などの多くの視点から発言がありました。また、広島、岡山から、一連の災害について現状報告があり、子どもたちの学びを保障するため教育復興が急がれる旨も述べられました。これをうけ、日本教職員組合は、全国連帯でとりくみをすすめていくことを確認しました。

最後に、職場を原点とした協力・協働体制づくりと長時間労働の是正にむけて、組織の総力をあげてとりくむとした「実効性のある長時間労働は正を求め、組織拡大・強化をすすめる特別決議」と、改憲勢力を少数に追い込むため、来年の統一自治体選挙に続く参議院議員選挙において「みずおか俊一」の勝利にむけ、組織の総力をあげてとりくむとした「日本国憲法の理念実現をめざすたかかいにむけた特別決議」の2つの特別決議を採択し、岡島委員長の団結がんばろうで締めくくりました。



大分高教組からの発言

大分高教組からは組織拡大と学校現場の「働き方改革」に関わって討論に立ちました。

組織拡大については、度当初の一斉声かけキャンペーンのように幅広く声かけを行うのと同じように、学校司書部や養護教諭部などの専門部が精力的に組織拡大にとりくんでいることを報告し、そして、「働き方改革」については、昨年度両教組で人事委員会への申し入れを行った結果、人事委員会が学校現場における教職員の負担軽減について新たに項を起こして報告したことに加え、文科省の緊急対策や文科事務次官通知も出されたことから、県教委がタイムカードによる勤務時間の把握だけでなく、0限の廃止や32単位の教育課程編成の方針を打ち出すに至ったことを挙げ、確実に学校現場の働き方改革の風が吹いていることを確認し、全国連帯でこの風を止ますことなく、より勢いのある風にしてこうと訴えました。

人勤期中央行動で職員福祉局長、給与局長と交渉-7/26 - 月例給・一時金等の具体的回答が示されなかったため、給与局長と再交渉へ - と き：7月26日(休) ところ：日比谷大音楽堂 (東京都)

公務員連絡会の人勤期中央行動には全国から3,000人の仲間が結集して開催され、大分高教組からも4人が参加しました。日比谷大音楽堂で中央集会を開催したほか、霞ヶ関を一周するデモ行進と人事院前での交渉支援行動を行った上で、音楽堂に再結集し、人事院交渉の報告集会を行い、要求実現を求めて最後までたたかい抜く決意を固めました。

中央集会冒頭、大阪北部地震及び西日本豪雨により亡くなった方々に黙祷を行いました。篠原副議長を集会議長として始まり、冒頭挨拶に立った石原議長は、「人事院勧告を目前とし、私たちの賃金闘争は山場を迎えている。大阪北部地震、西日本豪雨をはじめとした大規模災害への対応など、公務労働者は大変厳しい環境の中、全国・各地域で、高い使命感と責任をもって日々の職務に精励している。良質な公共サービスを提供し、国民の安心、安全を確保するためにも、公務員労働者の賃金・労働条件の改善は不可欠だ。一方で、民間においては5年連続で賃上げの流れが継続している。これを止めることなく、給与引上げ勧告を実現し、長時間労働の是正、非常勤職員の待遇改善を含む働き方改革、そして定年引上げなど、労働諸条件の改善にむけ、公務員連絡会一丸となってとりくみを推進しよう」と訴えました。続いて激励挨拶に駆けつけた相原連合事務局長は、「春季生活闘争において粘り強く交渉をすすめた結果、5年連続で賃上げの流れが継続しており、特に中小組合が賃上げ率において3年連続で大手を上回る結果となった。公務においても、この流れを継続すべく、しっかりと人事院勧告にむけてとりくんでいただきたい。また、「働き方改革」に関わって、民間においては、野党への働きかけもあり、多くの附帯決議を盛り込むことができた。公務においても、多くの職場で長時間労働が常態化するなど、その是正は喫緊の課題であり、労使一体となってとりくむことが重要だ。しかし、国際的に見た時、日本の公務員制度は遅れている。先月のILO総会の個別審査では日本政府に対し、公務員の労働基本権問題解決にむけ厳しい勧告が行われた。良質な公共サービスを実現するためには、自律的労使関係制度の構築が必要だ。公務員においても、民間企業においても働き方を底上げしなければならない。それが、若者にとって希望を持てる職場を構築することの最大で唯一の方法だと考える。公務員連絡会の皆さんの奮闘を心より祈念し、連合としても精一杯とりくんでいくことを誓う」と連帯の挨拶を行いました。



基調提起に立った吉澤事務局長は、正念場を迎える本年の人事院勧告について、「最後まで要求の実現にこだわり、賃上げの流れを止めてはいけないという社会的責任のもと、公務の労働組合として全力をあげてとりくむ」と決意を表明し、構成組織の決意表明には、国公連合・全財務・橋本康広書記次長、全水道・榎本洋全水道九州地方本部執行委員長、林野労組・山田明裕本庁本部執行委員長が登壇し、たたかう決意を力強く表明しました。

集会を終えた参加者は、人事院前交渉支援行動と霞ヶ関一周のデモ行進を行い、「公務員の賃金を上げろ」「定年年齢を引き上げろ」「超過勤務を削減しろ」「非常勤職員の賃金を上げろ」などと力強くシュプレヒコールを繰り返した。

人事院前支援行動では、日教組を代表して西迫広島県教組委員長が、西日本豪雨で被災している中子どもたちのために頑張っている仲間の姿に触れ、今回の人事院勧告にむけたとりくみは、そうした仲間の努力に報いることにもなると述べた。その上で、教育現場の働き方改革について、教職員の厳しい長時間労働の実態や採用等への影響をふまえその是正にむけ全力でとりくむ決意を表明しました。

行動を終えた参加者は日比谷大音楽堂に再結集し、書記長クラス交渉の報告を受けました。吉澤事務局長は交渉の概要を報告した上で「本日の交渉において人事院は具体的な回答を示していないため、給与局長と再度交渉を行うこととした。具体的な内容を引き出すため全力をあげる」とし、今後の交渉にむけた基本姿勢を明らかにしました。そして最後に、石原議長の団結がんばろうで集会を締めくくりました。

この中央行動を背景として行われた書記長クラス交渉委員との交渉で職員福祉局長は、①長時間労働の是正について、働き方改革関連法の成立をふまえ、超勤時間の上限を人事院規則で定める、②パワハラ防止については、検討会を設けるなどして公務における対策を検討していきたい、③非常勤職員の休暇について、結婚休暇を設けるなど、慶弔に係る休暇について所要の措置を講じていきたい、などと回答しました。また、給与局長は、①勧告は例年とおおむね同様の日程、②官民較差・一時金は現在集計中であるが、民間の状況について各種調査結果を見ると定昇分を含む賃上げ率は昨年を上回る結果となっている、一時金は、各種調査結果では前年より増加しているものと見受けられる、③諸手当については、民間の状況、公務の実態等をふまえ、必要となる検討を行っていく、などの回答を示すにとどまりました。加えて、定年引上げ等について①定年を段階的に65歳に引き上げること、②役職定年制を導入すること、③定年前の再任用短時間勤務制を導入すること、④60歳を超える職員の年間の給与水準は、現行定年年齢前の水準から一定程度引き下げた水準に設定すること、等について検討を行っていることを表明しました。

第26回 日教組九州協高校教育シンポジウム

8月1日(水)、2日(木) 水前寺共済会館グレースシア(熊本市)

「山積する教育問題の解決と、憲法と子どもの権利条約の理念の実現をめざす高校教育改革」のテーマに、熊本市にて開催された第26回九州協高校教育シンポジウムに大分高教組からは総勢12人で参加しました。

青木熊本高教組執行委員長から開催県を代表してのあいさつの後、佐藤良太日教組高校教育部長から中央情勢の報告、水間鹿児島高教組書記長から、今集会の基調が提案されました。

引き続いて、「高校再編の課題と高校教育改革」「不登校・中退等当面する教育課題のとりくみ」「教職員の主体性と民主的な学校づくり」「学校図書館教育と学校司書」という4つ分科会に分かれ討議ならびに意見交換を行いました。大分高教組からは森田年洋さん(佐伯豊南分会)が第1分科会で「森高校・玖珠農業高校の統合における課題」と題してリポート発表しました。

2日間の議論や交流を通して、九州各県の状況、情報交換ができ、また少人数職種である方々のレポートに触れ、現場での思いを聞くことなどができ、非常に有意義な会となりました。



分科会	リポートタイトル
第1分科会	●森高校・玖珠農業高校の統合における課題(大分高) ●2018年度、高校通級が始まりました(熊本高)
第2分科会	●人生の先輩の生徒との授業(福岡高) ●「高校では友だちを造りたいです」「子どもに学校生活を取り戻させてあげたい」～通信制高校でどのように生徒・保護者の思いに寄り添うか～(鹿児島高)
第3分科会	●主体的な組合活動～分会長として～(沖縄高) ●男女混合名簿の取組について(宮崎高)
第4分科会	●各県参加者がリポートを持ち寄って協議

第1分科会：高校再編の課題と高校教育改革

高校通級と高校再編に関する2本のリポートについて、議論が交わされました。高校通級は、各県とも手探りの状態で担当者のマンパワーに頼っている現状を知ることができました。熊本松橋高校のとりくみは、個別の支援計画を立て、子ども一人ひとりと向き合って指導しており、参考になるものでした。高校再編については、都市部への一極集中、周辺地域の高校が定員割れしている状況は、各県ともに共通の課題となっていることを知る事が出来ました。いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を作るのが公教育であり、人権教育の視点が根本にあることを再確認して2日間の討議が終了しました。他県の方々とも交流することが出来、大変有意義な2日間でした。

森田年洋(リポーター・玖珠美山分会)

第2分科会：不登校・中退等当面する教育課題のとりくみ

普段、通信制や定時制の教職員の方とお話しすることはほとんどなく、いわゆる「進学校」から子どもを「送り込む」方の立場であったので、その実態について非常に興味深く話を聞くことができました。「制度が整うこと」は大切ですが、同時に「教職員の心情も整うこと」が必要だと思いました。合理的配慮の必要な子どもたちについては、このような場に参加する方々にも十分には理解されてい

いのだなと実感し、現場での教職員に正しく理解を深めてもらう難しさもひしひしと感じました。さまざまな角度からの視点や意見に触れ、非常に考えさせられる2日間でした。

柴田由美子(佐伯鶴城分会)

第3分科会：教職員の主体性と民主的な学校づくり

組合員であることを実感できる会です。自分で考えて行動するのが高教組の哲学・誇りだと思っています。中津の作家松下竜一さんを評して、彼の盟友である梶原得三郎さんは「彼の作品に通底するのは、強い者が弱い者を踏みつけにするのは許さないとする姿勢。自分の頭できちんと考え、ちゃんと生きていこうとする人にとって、その思想や行動は拠り所となるのでは。」主体的な組合活動をめざす分会長のとりくみや性別で分けない名簿を切り口とした議論で充実した2日間でした。「分ける必要のないものを分けることは差別につながる」のです。

横山新太郎(中津東定時制分会)

約10年ぶり、3回目?の参加となりました。沖縄からは、分会員が90人というマンモス分会の分会長としてのとりくみのリポートで、組合員が多いが故の悩みと改革への一歩を中心とした報告でした。宮崎からは、性別で分けない名簿のとりくみについてのリポートでしたが、沖縄とは逆

に、県全体の組織率が低い中、まず自分のできる範囲で何とかしていこうという意気込みのうかがえる報告でした。15人の分科会でしたが、2日間に亘って活発な意見が交わされ、笑いの中にも有益な情報交換もできました。他県の現状を聞いた時に、「大分は恵まれちゃん」と感じますが、10年前と比べてその意識は徐々に薄れています。「大分も、今、頑張っちゃかんと」と改めて思いました。

中村公一（大分西分会）

他県の話聞き、様子を知ることができる貴重な機会でした。改めてこういう会が大切だと思いました。沖縄では支援学校の教職員はすべて高教組に組織されており、とても大きな分会ができていました。分会長の大変さはどこでも同じようなものだけど、分会が大きいのでかなりご苦労されているようでした。

本当に驚いたのは、男女混合名簿のこと。全国的に当たり前になっていると思っていましたが、九州の他県はまだ男女別の名簿が主流でした。「式の時はどうするのか?」「全校集会は?」などと大分の様子を逆に質問をされることになり、男女混在で並んでいる風景が思い浮かばない他県の組合員と「普通に男女混合でならんです。」と答える大分県の教職員の感覚の違いが印象に残りました。

柿内隆志（情報科学分会）

2本のレポートは、どちらも大分県の状況と大きく違いがあり、参加して次のように思いました。組合員が他県の状況などを気軽に問い合わせることができるようにならないかな、と。特に、性別で分けない名簿についてのレポートを聞いて、この場に今年度から混合名簿になった分会員がいれば、そのいきさつなど、宮崎高の方には非常に参考となるだろうと思いました。開催県に集って直接話し合うのも大切ですが、他県へ出かけるのは難しい組合員も多いと思います。県外の情報を組合員が得やすい方法があればと思います。

荻野尚子（大分支援分会）

第4分科会：学校図書館教育と学校司書

第4分科会では、九州各県の学校司書が抱える課題について情報交換を行いました。非正規の司書が10年で雇い止め（鹿児島）、事務長が再任用で司書として来たため臨時司書が失職（福岡）、組合に以前はあった司書班が今はない（宮崎）といった過酷な状況が報告されました。ひとつ明確な話題として「学校司書」という呼称使用を勝ち取った（熊本）という報告がありました。行政の、司書や学校

司書の役割に対する認識が薄いのはどこも共通しているようです。それぞれの県で、高教組の仲間が闘っていることを感じながら、大分県の学校司書部も、図書館が日々の教育に活かせる場となるよう、非正規、正規含め司書部運動をがんばらなくては、と改めて思いました。

内田彰子（日田分会）

第4分科会では、各県から出された報告をもとに、「対県交渉」「学校司書の資格・資質について」「人事評価」の3つのテーマで討論し、それぞれのテーマで各県の状況の違いから、抱えている問題へのアドバイスなど様々な意見提案が活発に出されました。本県からは、学校司書配置の状況や事務室兼務の問題点と解決に向けたとりくみを中心に報告しました。専門部交渉がない県も多く、あってもその参加体制が整っていないところがほとんどで、きちんと専門部の意見が取り入れられ、職免で参加できる体制がいかに恵まれているかを実感しました。

福岡では退職事務長が再任用で学校司書になる事例が毎年あり、そのために職がなくなる臨時司書も出ているとのことで、司書の資格があれば誰もがなれるのか、資格がなくても本が好きでこどもに寄り添うことができる人のほうがいいのではないか、という問題提起がなされ意見交換しました。

「どんな課題の解決にも、やはり、対生徒、対教員、対仲間のコミュニケーション力が重要である。それも含めて、給料をもらいながらたくさんの勉強、スキルを身に着けることができた。それが退職後に役立っている。」という共同研究者（熊本高教組・元学校司書）の締めくくりの言葉が印象的でした。

晝間まみ（別府翔青分会）

参加者の皆さん

第57回 日教組九州地区女性教育労働者研究集会

と き 7月21日(土)、22日(日) ところ：都久志会館（福岡市）

酷暑のなか、一学期末の疲れも感じさせない元気さで、100名を超える九州の仲間が博多の街に集い、大分高教組も女性部から2人が参加しました。

基調講演では、参議院議員の神本美恵子さんによる「ジェンダー平等社会は実現するのか～『働き方』改革の国会審議から考える～」と題した講演があり、いま国会で何が起きているのか、セクハラ禁止の法制化の必要性や、憲法24条を守ることや改憲を阻止することの大切さなどについて理解を深めることができました。分科会では、「ジェンダー平等と労

働組合」という分科会に女性部より2名参加し、女性部常任委員の馬見塚淳さんが司会者をつとめ、各県の現状や課題などを活発に論議しました。特に分科会リポート2本を発表した宮崎県と大分県は、性別で分けない名簿の達成率に大きな開きがありましたが、同じ理想に向かってる者同士が語り合うことで、さらに前に進む大きな原動力となりました。

報告：和田佐栄（女性部長・中津東分会）

司会の馬見塚さん

県議を交えた単組・専門部の課題に関する学習会

と き：7月27日（金） ところ：コンパルホール

当初予算編成、また9月議会を前に、高教組が抱える課題について、尾島、後藤両県議を交えて学習会を開催しました。

学習会では、主に各単組・専門部における課題について、今年度の単組・専門部交渉における要求項目を中心に報告、ならびに意見交換を行いました。今回も多く支部長にも参加をしていただき、各単組・専門部の課題を共有することができました。

今後、議会で追及すべきものについては、尾島県議や後藤県議と協力し、定例会の中で質問項目としてとりあげるなどしながら、要求の実現にむけた具体的なとりくみを展開していきます。



その他7月に行われた各種行事

●大分県平和運動センター憲法学習・講演会

と き：7月1日（日） ところ：ソレイユ

講演：安倍改憲・自衛隊「加憲」が狙うもの

講師：都留雅昭さん（弁護士）



●地公労人事委員会事務局長交渉

と き：7月13日（金） ところ：人事委員会事務局



●部落解放共闘大分県民会議「2018夏期学習会」

と き：7月28日（土） ところ：ソレイユ

講演：世界人権宣言70周年にあたり、人権の歴史を振り返る

：友永健三さん（一社部落解放・人権研究所名誉理事）



参議院選挙立候補予定者（日政連）



みずおか俊一
しゅんいち

あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

20代から40代の

ライフデザインセミナー

を開催いたします！

開催日時

2018年10月27日(土) 10:00~12:00 定員 100人

会場:大分県教育会館 2階 201 研修室 (大分市大字下郡 496-38)

年金と退職手当って
どうなってるの？

お金との上手な
付き合い方は？

自分の入っている共済で
もしもの備えは大丈夫？

教職員の皆様の、生活設計を支援することを目的に『ライフデザインセミナー』を開催します。退職セミナーを開催した際に、「もっと若いうちに話を聞きたかった」「保障の見直しをしておけばよかった」等の声を多く頂きます。

在職中から退職後までを見通した生活設計を考えるとともに、現状の生活スタイルや保障内容を見直す「きっかけ」になればと思っています。

ぜひ皆様、お問い合わせのうえご参加ください。

セミナー内容

－ 退職後に安心して生活するために今から準備できること －

①公的年金 ②退職手当について ③三大資金と貯蓄について ④保障見直しについて

対象者：教職員とそのご家族

申込み締切日：2018年10月23日(火)

参加ご希望の方は教職員共済大分県事業所まで電話またはFAXしてください。

ご家族、同僚と一緒に参加ご希望の方は、参加される方全員のお名前をご記入ください。

なお、出席できなくなった場合には必ず下記までご一報願います。

※ お申込みは先着順となります。定員となり次第、締め切らせていただきます。

※ 旅費等は準備しておりませんのでご了承ください。

教職員共済イメージキャラクター あむりん

お問い合わせ
お申込みは

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 大分県事業所

〒870-0951 大分市大字下郡 496-38 大分県教育会館 2F

電話 (097)556-4300 FAX (097)556-4441

ライフデザインセミナー 参加申込書

締切日 10月23日(火)

学校名	お名前	備考(同伴者など)

本セミナー申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナーを行うために使用するほか、教職員共済が行う事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただきます。 ※教職員共済の個人情報の取扱いに関する詳細はホームページ(<http://www.kyousyokuin.or.jp/>)でご覧いただくことができます。